

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	観音寺市生活応援券発行事業(重点支援)	①物価高騰に対する生活支援として、全市民へ食料品にも使用可能な生活応援券(1人あたり1万円)を配布する。 ②、③ 時間外勤務手当480千円、需用費(消耗品費)245千円、役務費(通信運搬費、手数料)1,560千円、生活応援券支援業務委託料13,760千円、生活応援券補助金560,000(10千円×56千人) ④令和8年1月1日時点において本市に住所を有する者	R8.4	R8.12
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林業者物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰に直面する市内に住所を有する農林事業者(販売農家・林業経営体)の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②、③ 消耗品費(コピー代等):100千円 役務費(郵送代、手数料):260千円 補助金(農林業者支援金支給事業補助金):32,210千円(補助金内訳) イ.販売農家等:30千円×637経営体=19,110千円 ロ.認定農業者、認定新規就農者及び畜産業者:50千円×262経営体=13,100千円 ④市内に住所を有する農林業者(個人・法人)	R8.10	R9.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰に直面する市内に住所を有する漁業者の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②、③ 消耗品費(コピー代等):40千円 振込手数料:30千円 補助金(漁業者支援金支給事業補助金):50千円×97経営体=4,850千円 ④市内に住所を有する漁業者(個人・法人)	R8.10	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども食堂物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰の影響を受ける子ども食堂実施団体に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 役務費(手数料):2千円 補助金(子ども食堂支援金支給事業補助金):50千円×11団体=550千円 ④市内で子ども食堂を実施する団体	R8.10	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育施設等物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰に直面する市内の民間保育施設等の負担を軽減するため支援金を給付する。 ②、③ 振込手数料:2千円 補助金:2,700千円(350千円×5施設、250千円×3施設、50千円×4施設) ④市内に保育施設等を有する事業者	R8.10	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰の影響を受ける市内障害福祉サービス等事業者に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的なサービスを確保する。 ②、③ 時間外勤務手当:90千円、役務費(郵便代、手数料):20千円 補助金:5,000千円 イ.入所系事業所:1,350千円(1事業所当たり150千円×9事業所) ロ.通所系事業所:2,600千円(1事業所当たり100千円×26事業所) ハ.訪問系事業所:1,050千円(1事業所当たり50千円×21事業所) ④市内に障害福祉サービス等事業所を有する事業者	R8.10	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス等事業者物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰の影響を受ける市内介護サービス等事業者に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的なサービスを確保する。 ②、③ 役務費(郵送代、手数料):11千円 補助金:11,100千円 イ.入所系事業所:6,700千円(Ⅰ定員50人未満の1事業所当たり150千円×21事業所、Ⅱ定員50人以上100人未満の1事業所当たり250千円×10事業所、Ⅲ定員100人以上の1事業所当たり350千円×3事業所) ロ.通所系事業所:3,000千円(1事業所当たり100千円×30事業所) ハ.訪問系事業所:1,400千円(1事業所当たり50千円×28事業所) ④市内に介護サービス等事業所を有する事業者	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関・薬局等物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰の影響を受けた市内医療機関等に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 消耗品費:12千円 役務費(郵送料、手数料):122千円 補助金:17,343千円 イ. 保険薬局・施術所・歯科技工所:2,790千円(1施設当たり30千円×93施設) ロ. 無床診療所(歯科診療所を含む):9,450千円(1施設当たり150千円×63施設) ハ. 有床診療所:771千円(1施設当たり200千円×3施設+各施設1床当たり3千円×57床) ニ. 病院:4,332千円(1施設当たり300千円×5施設+各施設1床当たり3千円×944床)※ただし、1施設当たり上限1,000千円 ④市内に医療機関等を有する事業者	R8.10	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰対策支援事業(R8重点支援)	①物価高騰の影響を受け、かつ物価統制令によって入浴料が統制されている市内一般公衆浴場に対し、支援金を支給する安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 役務費(手数料):1千円 補助金:300千円 ④市内に一般公衆浴場を有する事業者	R8.10	R9.3
10	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	シルバーわくわくタクシーチケット事業	①75歳以上の在宅で生活する高齢者のうち運転免許を有していない者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。 ②、③ 需用費(消耗品等)277千円、役務費(通信運搬費):2,043千円、委託料:33,750千円(10千円×4,500人×0.75(使用率見込)) ④75歳以上の在宅で生活する高齢者のうち運転免許を有していない者	R8.10	R9.3

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

香川県観音寺市

■実施状況

<令和8年8月時点>

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	6億4104万円	2717万円
うち令和7年度 交付決定額	1345万円（2%）	—円（—%）
うち令和8年度 交付決定額	6億2759万円（98%）	2717万円（100%）
残額	0円（0%）	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆観音寺市生活応援券発行事業 事業費：5億8,950万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

食料品等の購入に使用できる商品券（使用期限：令和8年8月まで）を1人あたり1万円分配布する。

◆シルバーわくわくタクシーチケット事業 事業費：3,607万円（R8補正を活用）

75歳以上の在宅で生活する高齢者のうち運転免許を有していない者に対し、タクシー料金の一部（一人あたり上限1万円）を助成する。

事業者支援

◆農林業者物価高騰対策支援事業 事業費：3,257万円（R7補正を活用）

市内に住所を有する農林事業者（販売農家・林業経営体）に支援金を給付する。（1経営体につき3万円又は5万円）

◆医療機関・薬局等物価高騰対策支援事業 事業費：1,748万円（R7補正を活用）

市内医療機関等に対し支援金を支給する。

（病院：300千円/施設・有床診療所：200千円/施設（病床数加算3千円/床）、無床診療所（歯科含む）150千円/施設・施設手術所・薬局・歯科技工所30千円/施設）

◆介護サービス等事業者物価高騰対策支援事業 事業費：1,111万円（R7補正を活用）

市内介護サービス等事業者に対し支援金を支給する。

（入所系事業所150・250・350千円/事業所（定員により異なる）、通所系事業所100千円/事業所、訪問系事業所50千円/事業所）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定